

各事務事業に対する中間とりまとめ・見解

中央卸売市場

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。	
			年度	無し								直営	出資 団体委託	民間委託	補助金支出	その他		1号	2号	3号	その他	計		再任用 非常勤
24001	本場の運営 (施設の運営)	・中央卸売市場は、卸売市場法に基づき大阪市が農林水産大臣の認可を受けて開設・管理運営をしており、生鮮食料品等を市民・消費者に安定供給するという生鮮食料品流通の中心的な役割を担っている。 ・現在、本市では青果・水産物等を取扱う本場及び東部市場、食肉類を取扱う南港市場の3市場を開設している。 ・本場における場内施設の使用許可、清掃・防疫・保安・交通、その他市場の管理運営に関すること	1		エ、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	1,056,085	11.8	1.0			12.8	2.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
24002	本場の運営 (業務指導)	本場における市場関係業務の許可、取引の指導監督等に関すること	1		エ、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○				112,354	5.8				5.8	1.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
24003	本場の運営 (場内の施設・設備維持)	本場における場内施設・設備の維持管理、施設整備等に関すること	1		エ、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	B、E		ア.短期	d市(民活拡大等)	○				1,112,382	10.4	16.0			26.4		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
24004	東部市場の運営 (施設の運営)	・昭和39年に東部市場(東住吉区)を開場し、本場とともに青果・水産物流通の重要な役割を担っている。 ・東部市場における場内施設の使用許可、清掃・防疫・保安・交通、その他市場の管理運営に関すること	1		エ、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	479,209	7.8	1.0			8.8	1.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
24005	東部市場の運営 (業務指導)	東部市場における市場関係業務の許可、取引の指導監督等に関すること	1		エ、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○				42,804	3.8				3.8	2.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
24006	東部市場の運営 (場内の施設・設備維持)	東部市場における場内施設・設備の維持管理等に関すること	1		エ、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	B、E		ア.短期	d市(民活拡大等)	○		○		444,252	9.4	12.0			21.4	1.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
24007	東部市場再整備事業	老朽化した水産棟の耐震化を進めるとともに、青果卸棟・関連棟・冷蔵庫棟の建替えに合わせて、「効率的な物流を創出」するため、大口出荷ゾーンの設置など施設の再配置を行う。また、「食の安全・安心」に対応するため、低温卸売場の拡大、ごみドラムの設置など衛生面の強化を行う。さらに加工場の充実や買出人駐車場に大屋根を設置することにより市場利用者の利便性の向上を図り、信頼できる商品の供給を行う。	23		エ、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1	2101 4101	ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	1,896,912	7.0				7.0		イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
24008	南港市場の運営 (施設の運営)	・昭和33年に「市立と畜場」に併設して食肉中央卸売市場を全国に先がけて開場し、昭和59年からは近代的で衛生的な食肉処理場の設備等を備えた南港市場に移転し、食肉流通の中心的な役割を担っている。 ・南港市場における場内施設の使用許可、清掃・防疫・保安・交通、その他市場の管理運営に関すること	1		エ、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	308,739	6.9	1.0			7.9		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
24009	南港市場の運営 (業務指導)	南港市場における市場関係業務の許可、取引の指導監督等に関すること	1		エ、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○		○		8,235	2.9				2.9		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資 団体委託	民間委託	補助金支出	その他		1号	2号	3号	その他	計		再任用 非常勤	
24010	南港市場の運営 (場内の施設・設備維持)	南港市場における場内施設・設備の維持管理、施設整備等に関すること	1		エ、ス	a法律義務	1法令規定	C-1	B、E	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	409,907	8.1	18.0				26.1		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの	
24011	南港市場の運営 (食肉処理関係)	南港市場における家畜の検診、食肉処理場の管理運営等に関すること	1		エ、ス	b生活水準確保	4直接執行	C-1	E	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	742,546	2.1	68.0				70.1	5.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの	
24012	中央卸売市場運営協議会	・市場の業務の運営等に関し必要な事項を調査審議させるため、大阪市中央卸売市場業務条例に基づき、市長の付属機関として市場運営協議会を置き、運営している。 ・協議会は、卸売業者等利害関係者、学識経験者、消費者代表等の委員で構成され、市場の業務運営、施設整備、条例改正等に関する事項について調査審議している。	1		エ・ス	a法律義務	1法令規定	A-2	C	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	368	0.8					0.8		キ 引き続き改善しながら実施するもの	
24013	調査・統計	①各種統計資料作成 ②入出場調査 ③流通状況調査 ④正月用生鮮食料品の入荷量等見通し調査 ⑤市場内業者等への各種通知や農林水産省への報告など法規関係業務	1		エ・ス	g内部業務	4直接執行	C-1	E	ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	4,055	3.0						3.0		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
24014	市場業務にかかる企画及び連絡調整	①全国中央卸売市場協会・大都市中央卸売市場会議関係(会議等に係る連絡調整・各種資料作成等) ②市場の臨時休開市日の設定 ③情報化関係(既存業務システムに係る保守・運用維持・改修、新規システムの計画・構築) ④表彰(せり人表彰、出荷者表彰)	1		エ・ス	g内部業務	6内部業務	C-1	E	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	134,893	3.0						3.0		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
24015	食の安全・安心推進事業	開設者の立場から、生鮮食料品等の更なる安全を確保するために、業界全体の衛生に関する意識向上と、開設者・食品衛生検査所で構成する「食の安全・安心連絡会」を通じて食の安全・安心に関する情報交換・共有を図るとともに、情報等について普及啓発を行う。 また、施設整備の面では、冷凍や冷蔵によって低温を保ちながら、生鮮食料品を流通させるコールドチェーン化の推進に取り組み、食の安全・安心の確保に努めている。	1		エ・ス	b生活水準確保	5危機管理	C-1	A-1	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	○	○	981	0.9						0.9		エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
24016	卸・仲卸業者検査・相談業務	①業者検査:市場業者の業務・財務について検査を行う。 ②相談事業:市場業者から企業診断や会計等の専門家への相談を受け、課題解決に向けた支援を行う。 ③経営状況調査:卸売市場法関係事務処理要領に基づき、仲卸業者等の経営状況を調査・集計し、農林水産省へ報告する。	1		エ・ス	c生命財産を守る	4直接執行	C-1	A-1	3101 3102	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	12,900	3.0					3.0		カ 事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの
24017	市場流通セミナー	仲卸業者等の機能強化、活性化を目的に、専門講師を招いてのセミナーを実施する。	1		エ・ス	hその他	4直接執行	C-1	A-1	3103	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	280	0.6					0.6		ウー1 社会経済情勢の変化等に照らしてニーズとの整合性の再検証が必要なもの
24018	市場体験ツアー、職業体験の実施、出張料理教室など食育への取り組み	市民をはじめとする多くの方々に市場の役割・機能を理解してもらい、市場に親しみを持ってもらうため、市場体験ツアーの実施や高校生の職業体験、小学校へ出向いての出張料理教室などの事業を行う。また、国民運動として推進されている「食育」について、食の流通拠点である卸売市場の取組みとして、業界関係者並びに消費者に対する普及啓発活動を行う。	1		カ・セ	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-1	1101	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	4,492	0.8					0.8		ウー1 社会経済情勢の変化等に照らしてニーズとの整合性の再検証が必要なもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資 団体委託	民間委託	補助金支出	その他		1号	2号	3号	その他	計	再任用・非常勤			
24019	市場ブランドPR事業	生鮮食料品流通において重要な役割を担っている大阪市中央卸売市場について、市民や消費者の理解と知識を広め、市場の重要性を広く認識してもらうと共に、市民生活の重要な役割を担っている中央卸売市場を身近に感じてもらうため、大阪市中央卸売市場のイメージアップとなる市場ブランドPR事業を行う。	1		ソ	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-1	2201	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	○	○	○	7,145	1.1					1.1		ウ-1 社会経済情勢の変化等に照らしてニーズとの整合性の再検証が必要なもの
24020	ホームページの管理・運用(中央卸売市場)	市場行政についてより理解を得るため、市場概要や市況情報を市民や市場関係者へ随時情報を提供し、情報入手の利便性を図る。また、大阪市ホームページとの連携や情報内容の更新を行うことにより、最新の行政情報や市況情報をホームページで提供する。	1		ソ	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	267	0.8					0.8		キ 引き続き改善しながら実施するもの
24021	生鮮食料品等価格安定事業	生鮮食料品等価格安定事業を実施する者に対する必要な資金の貸付けに関すること	1		エ、ウ、ス	b生活水準確保	2企画立案	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	100,000	0.1					0.1		キ 引き続き改善しながら実施するもの
	計	21件																6,878,806	90.1	49.0	68.0	0.0	207.1	12.0		